



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2641 号 2015.9.21 発行

【主張】敬老の日 長寿祝う気持ち忘れずに 産経新聞 2015年9月21日
 6年ぶりに5連休の「シルバーウィーク」となり、きょうの「敬老の日」が連休気分の中でかすんでしまいそうだが、「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」との祝日の意義をいま一度、思い起こしたい。

敬老の日が祝日に定められたのは昭和41年と歴史は浅いものの、わが国では老人を敬う精神は古くから連綿と受け継がれてきた。貧しい男の親孝行にまつわる奇譚（きたん）を聞いた元正天皇が元号を「養老」と改めた「養老の滝」伝説が、鎌倉時代の説話集『十訓抄』などにみえるのも、敬老精神がいかに大切にされてきたかを物語っていよう。

だが昨今は高齢者の増加を冷淡に見る風潮が強まっているように思われ、お年寄りへの虐待も増える傾向にある。厚生労働省の調べだと平成25年度は家族や親族からの虐待が1万5731件に上り、介護施設で確認された職員による虐待も221件あった。

先日も川崎市の有料老人ホームで職員が入所者を虐待する様子が映像に示され、世間にショックを与えた。これでは老人が生きがいをもち、安心して暮らせる社会とはとてもいえない。

かつて皇后陛下は「高齢化が常に『問題』としてのみ取り扱われることは少し残念に思います」「90歳、100歳と生きていらした方々を皆して寿（ことほ）ぐ気持ちも失いたくないと思います」と述べられた。慈愛に満ちたお言葉に胸を熱くした人も多かった。

終戦から70年がたち、あの日の玉音放送を記憶している人の大半は既に75歳を超えている。焦土と化した日本を復興させ、経済成長を牽引（けんいん）してきた主役はほかでもない、いま後期高齢者と呼ばれている人たちではなかろうか。

社会保障費の膨張など高齢社会が抱える課題はさまざまあるにせよ、政治家はもとより国民全体が何より長寿を祝う気持ちをもたなければ、どんな施策も血の通ったものとはなるまい。

昨年、「60歳代を高齢者と言わない都市」を宣言した神奈川県大和市は、豊かな知識と深い経験を持つ人材は貴重な宝だとうたっている。まったく同感だ。

60歳代に限らず、長く社会に貢献し、その後の世代を生み、育ててきた全てのお年寄りが宝として輝けるような「敬老社会」にしていかなければならない。

社説：生涯現役社会 高齢者の活躍の場を増やそう 読売新聞 2015年09月21日

日本の平均寿命は、男性80・5歳、女性86・83歳だ。今後も延びると予測される。人生90年時代の到来である。

敬老の日のきょう、世界屈指の長寿国となったことを、改めて喜びたい。

総人口に占める65歳以上の割合は25%を超え、2060年には40%となる見込みだ。

高齢化が進むに連れて、労働力人口の減少や社会保障費の膨張など、深刻な問題も生じている。

意欲のある高齢者が、能力を発揮して活躍できる場を増やし、社会の支え手になってもらう。「生涯現役社会」の実現が、超高齢社会を乗り切るカギとなる。

65歳を超えても働きたいと思っている人が、35～64歳の5割を占めている。生涯現役社会を目指すことは、高齢者一人一人の生活を充実させ、経済的に安定させる上でも重要だろう。

13年4月に改正高年齢者雇用安定法が施行され、希望すれば65歳まで継続雇用されるようになった。だが、65歳以降の就労機会については限られるのが現状だ。

厚生労働省の検討会が6月にまとめた報告書は、生涯現役社会の実現に向け、65歳以上の継続雇用の促進や、中高年の能力開発・再就職の支援強化を打ち出した。

高齢者の知識や経験を生かし、若手の指導役にする。本人の生活パターンに合わせた柔軟な働き方を認める。こうした工夫で、65歳以上を引き続き雇用する企業が増えた。各企業が実情に応じた対策を進めてもらいたい。

働く側の意識改革も重要だ。長く働き続けるには、若いうちから将来設計を明確にし、能力の向上に取り組む必要がある。

中高年が転職しやすい労働市場の形成も求められる。

高齢者は、健康や経済力の面で個人差が大きい。多様なニーズに対応するには、自治体が地域の経済団体やNPOなどと連携し、高齢者向けの仕事を開拓する体制作りが欠かせない。

軽作業などの働き口を提供しているシルバー人材センターの機能強化も課題となる。

千葉県柏市は「生きがい就労」として、農業や福祉の仕事を生み出し、高齢者に提供している。福岡県は「70歳現役応援センター」を開設し、高齢者の就労やボランティア活動を手助けしている。

介護や保育分野の人手不足を補うなど、地域の問題解決にもつながる取り組みだ。高齢者の活躍の場を広げることは、孤立防止や介護予防にも有効だろう。

社説：居場所のない子 生命や健康が危ない 毎日新聞 2015年09月21日

勉強についていけず不登校になり、親の暴力やネグレクト（養育の放棄）で自宅にもいられず、ネットカフェやファミリーレストランで過ごす子どもたちがいる。潜在的なホームレスとも言える。貧困や周囲からの孤立が子どもを危機に追いやっているのだ。

「子どもの貧困率」は過去最悪の16.3%、貧困家庭の子どもは320万人にも上る。ひとり親世帯の貧困率は54.6%と深刻さが際立っている。パートを掛け持ちするため子どもの世話をする余裕がないのだ。親の借金返済のため早朝から深夜までアルバイトを掛け持ちでする子どもも珍しくない。子どもを守る最底辺の安全や安心が底割れしている。

政府は民家などを使って子どもに学習支援や食事を提供する「居場所」を2019年度までに年間50万人分用意する支援策をまとめた。年末までに財源確保を含め具体的な政策を決めるといふ。生命や健康の危機にひんしている子どもを救う緊急対策が必要なのは言うまでもない。

これまでも、子どもの貧困対策推進法（13年）、子どもの貧困大綱（14年）などに教育や生活の支援、保護者に対する就労支援は盛り込まれてきた。ただ、具体性に乏しく財源の裏付けがないため、現に困窮している子どもに手が届いていないのが実情だ。それを繰り返してはならない。

「居場所」作りは小さなNPOや自治体が独自に始めて各地に広がってきた。お金も人もなくボランティアの善意でかろうじて支えられているところが多い。国民全体で課題を共有し、地域の人々を巻き込む仕組みを作り、公的な財政支援も厚くしなければならない。

子どもの外見からは困窮状態にあることがわかりにくいことも対策が後手に回ってきた一因だ。貧困大綱などでは、学校を中心に関係機関が早期支援をすることも打ち出された。給食の異常な食べ方や衣服の汚れなど、学校が子どもの困窮の端緒を見つけやすいからで

もある。

しかし、日常の仕事に教師は忙殺され、スクールソーシャルワーカーも試行的に行われている地域が多いため人数が限られている。非正規雇用が多く、週に2日程度学校に来て困窮状態の子どもに気づき、継続して支援することは難しいだろう。学校と福祉団体やNPOとの連携は進んでいない。

小中学生の不登校は約12万人に上る。高校の中退者も毎年10万人近くいるが、その7割以上が仕事をしていないかアルバイト程度の仕事しかないとも言われる。貧困や孤立は身近なところに広がっている。早急な対応が必要だ。

社説：小学生の暴力一要因を解きほぐして

朝日新聞 2015年9月21日

突然壁を蹴る。友だちにいきなり殴りかかる。

小学生の暴力行為が昨年度、1万1千件を超え、過去最多になった。文部科学省の調査でわかった。

中高生が前年度より減ったのと対照的だ。8年前の3倍余りに上る。特に低学年で増えた。

学校が軽いものも報告するようになったとの指摘もある。だが被害者が病院で治療を受けた例は1400件近くもある。

集団で教員に反抗した、かつての校内暴力とは違い、個人でいきなり怒りを爆発させる例が多いと現場の先生らは言う。

攻撃に走る理由や背景を探り、対応を考える必要がある。

小学生の暴力行為は、なぜ増えているのか。「貧困などで入学前の家庭教育が十分でない例が目立つ」と文科省は見る。

それだけで説明はしきれない。専門家は言う。家庭や地域で人との関わりが薄くなったためでは。親の虐待の影響もあるだろう。食生活や睡眠不足やゲームのせいかもしれない。

確たる結論はない。だが、大人や社会の変化が影を落としているといい。一人ひとりの子のなかで、要因が複雑に絡み合っているのではない。

それだけに、学校の役割は大きい。

まず必要なのは、その子の行為の背景や要因を丁寧に解きほぐすことだ。厳罰で抑えても、根本的な解決は難しい。「困った子は困っている子」と考え、本人の声に耳を傾けたい。

保護者と話し合っ理解を深め、児童相談所や民生、児童委員と連携することが重要だ。

先生が十分指導できるよう態勢を整えることも欠かせない。

小学校は学級担任制だ。クラスの中で起きた問題は担任教師が抱え込みがちになる。

これを乗り越えようとしたのが横浜市だ。各校で1人ずつ、児童支援の専任教諭を決め、授業時間を減らす。その分、暴力行為やいじめ、発達障害などに積極対応できるようにした。

この方式は他市にも広がりつつある。文科省はそんな自治体の努力を支援してほしい。

子ども自身に人間関係づくりの力をつける教育も大切だ。

ゲームを通じて互いの気持ちを理解する。対立したとき、力に訴えず思いを伝える。そんなプログラムがある。異なる年齢の子ども同士での活動を増やしてもよいだろう。

暴力を許さない姿勢は、いじめを減らすことにもつながる。

学校という小さな社会を、どの子どもも安心できる場にする。それは大人の役目である。

社説：ハンセン病法廷／司法の差別つぶさに検証を

河北新報 2015年09月21日

人権や正義の最後のよりどころだからこそ、差別が疑われる負の歴史をつぶさに説明する責務がある。

ハンセン病患者の被告人の裁判を事実上非公開の隔離施設などで審理した「特別法廷」

問題について、最高裁が先日、弁護士や法学者らを集めた有識者委員会の初会合を開き、内部調査に続く検証の議論を本格的に始めた。

最高裁として過去の裁判手続きの検証に乗りだすこと自体が異例であり、意義は大きい。「遅すぎた対応」と当事者から失望や批判を招いたことを忘れてはならない。

患者や家族は高齢化が進み、残された時間は少ない。「法の下での平等」が揺らいだ実態や背景を詳細に調べて公表し、できるだけ早期に司法の過去を総括してほしい。

ハンセン病は感染力が弱く、早期治療で完治し、特効薬も実用化された病気でありながら、患者を隔離施設に強制収容する政策が、1996年の関係法廃止まで約90年にわたって続けられた。

2001年には、60年以降の隔離政策を憲法違反と断じて患者らに賠償を命ずる判決が確定し、政府や国会が過ちを認めて謝罪し、患者らの救済が動きだしたが、司法は自ら検証に動かなかつた。

国の検証会議が05年にまとめた最終報告書で「裁判所による絶対的な隔離主義の批判が当てはまる」と指摘していながら、最高裁が内部調査委を設置したのはようやく昨年になってからだ。司法のけじめは最後の宿題と言える。

ハンセン病特別法廷は、現行憲法下の1947年から72年まで、全国で95件開かれている。隔離施設の療養所などに幕で仕切るなどした法廷を設け、窃盗などの罪に問われた患者の審理を行った。

市民公開を原則とする裁判所での審理とはかけ離れ、傍聴人もないまま、感染への懸念を理由に証拠物を箸で扱い、尋問もごく手短に済ませる例も多かったという。

公開裁判の原則に沿わなかった手続きの違法性はもちろん、「密室裁判」で公正な審理が行われたかどうかの検証が求められるのは当然だ。

52年に熊本県で起きた「菊池事件」では、ハンセン病患者とされる男性が殺人罪に問われて特別法廷で裁かれ、無罪を訴えながら57年に死刑判決が確定し、62年に執行された。弁護団が冤罪（えんざい）の疑いを指摘している。

最高裁は、隔離政策が違憲と判断された60年以降の特別法廷事案27件を中心に検証を進める方針とされるが、菊池事件も含めてそれ以前の隔離法廷の実態についても十分な調査を尽くすべきだろう。

松丘保養園（青森市）、東北新生園（登米市）の東北2カ所を含め全国に13カ所ある国立ハンセン病療養所には平均年齢80歳を超えた約1800人の入所者が暮らす。補償救済措置が進むとはいえ、家族も含めていまだ偏見と差別の苦しみを背負っている。

司法が検証に踏み込むこの機会に、国民全体でハンセン病差別の暗黒の歴史をあらためて直視する機会になる。

二度と同じ過ちを繰り返さないため、誓いを新たにす機会と位置付けたい。

おかやまマラソン完走者に備前焼メダル

読売新聞 2015年09月20日



完走者に贈られる備前焼メダル

11月8日に初めて開かれる「おかやまマラソン」のフルマラソン（42・195キロ）完走者に贈られる記念品が完成した。備前焼の円盤に倉敷市の「真田紐」のストラップをつけた特製メダル。県を代表する伝統工芸品を組み合わせ、県外ランナーに特産品をPRする。

直径約5センチのメダル部分には、備前焼特有の赤い帯模様「緋襷」が浮かぶ。若手作家3人が1万4500個を製作し、一つずつ模様が異なるという。

真田紐は、白と青のしま模様に入れた鮮やかなデザインで、織物メーカー「坂本織物」（倉敷市児島）が手がける。

組み立て作業は、旭川荘吉備ワークホーム（岡山市北区祇園）など3か所の障害者就労支援施設に依頼。実行委員会事務局の高田豊和次長は「備前焼のメダルは、他にはない逸品。完走の励みにしてほしい」と話している。

「波の上に立てたヨ」 障害児、笑顔 和歌山・磯の浦でサーフィン教室

産経新聞 2015年9月20日

障害がある子供たちにサーフィンを楽しんでもらおうと、NPO法人「オーシャンズラブ」（神奈川県茅ヶ崎市）が19日、和歌山市の磯の浦海水浴場でボランティアによるサーフィンスクールを実施した。ウエットスーツ姿の障害児や家族らが波乗りを楽しんだ。

オーシャンズラブは、障害児たちの健やかな成長や差別のない社会の実現を願って、全国各地でサーフィンスクールを開催。和歌山では昨年到现在に続いて2回目となった。

この日は、和歌山市や岩出市などから8～17歳の障害者15人が参加し、各地から集まったボランティアが丁寧に指導した。最初は波に乗れずもどかしそうだった子供たちも、約1時間の練習でみるみる上達。何度も波に挑み、サーフボードの上に立ち上がると満面の笑みを浮かべていた。

昨年到现在に続いて参加したという県立紀伊コスモス支援学校の土岐姫加さん（15）は「去年よりうまくできた。波の上に立ててうれしかった」と手応え十分の様子。同法人代表のアンジェラ・磨紀・バーノンさん（35）は「子供たちにはサーフィンを通して自信を深めてもらいたい。海のエネルギーを感じ、楽しんでもらえるような環境づくりを続けていく」と話した。

財務省が軽減税率で無理筋の還付案を出した狙い

週刊ダイヤモンド編集部 2015年9月20日
マイナンバーカードを活用した軽減税率制度は、持ち歩く消費者にも、事務作業が増す小売業者にも負担と、悪評高い。だが、批判続出も財務省にとっては想定内というのだが……
Photo:REUTERS/アフロ



財務省が2017年4月予定の消費増税に合わせて導入する「日本型軽減税率制度」を提案した。なぜ、天下の財務省が突っ込みどころ満載の案を出したのか。ある財務省OBは「レースはまだ競技場を出たばかり、この案が本命とは限らない」と言う。財務省の深謀遠慮はどこに。（「週刊ダイヤモンド」編集部 原 英次郎）

「ほんとにマスコミは単純だな。この案が本命であるとは限らないよ」。財務省の手練手管を熟知している同省OBの見立てだ。

その案とは、去る10日に財務省が与党税制協議会に提示した「日本型軽減税率制度」。案が提示されるや否や、メディアのみならず、自民・公明の与党内からも問題点の指摘が相次いでいる。

財務省案は、2017年4月に予定される消費税の8%から10%への引き上げに際し、軽減税率対象品目の2%を払い戻す還付制度を導入するというもの。対象品目は外食を含む飲食料品。還付の上限金額は4000円との報道もあったが、今後の検討課題とされた。

具体的なやり方としては、16年1月から始まるマイナンバー（社会保障・税共通番号）制度で、希望者に配布されるマイナンバーカードを使う。各個人がレジでマイナンバーカードをかざし、消費税2%分の「還付ポイント」を得る。対象商品の購入情報は政府が新たに設立する「還付ポイント蓄積センター」に送られて蓄積され、パソコンなどで請求すれば、振込口座に税が還付される。

「財務省の苦肉の策」と評価するのは、財務省OBで明治大学大学院の田中秀明教授だ。軽減税率は15年度の与党税制改正大綱で、消費税率10%時に導入するとされており、この

5月には与党税制協議会で、対象品目を「酒類を除く食料品」「生鮮食品」「精米」の三つに分けて検討されたが、課題が多く、結論が先送りされていた。

そもそも消費税は税率が同じであるため、所得に占める消費の割合が高い低所得者層の負担が重いという逆進性の問題を抱えている。消費税率が上がればその負担はさらに重くなる。そこで、EU（欧州連合）では、食料品など生活必需品には標準税率より低い軽減税率を適用している国が多く、特に公明党がその導入を強く主張していた。

だが、軽減税率は対象商品の線引きが難しい。例えば、英国では同じバナナでありながら、店内で食べると標準税率で、持ち帰ると税率の低い食品扱いというおかしなことも起こっている。そして何より、軽減税率はお金持ちにも同様に適用されるため、逆進性の改善効果がない。

現在、住民税が非課税となっている低所得者に、「簡素な給付措置」として一律6000円が給付されている。図は中央大学法科大学院の森信茂樹教授が、この給付措置よりさらに進んだ、所得に応じて税金を還付する「給付付き税額控除」と軽減税率の効果を試算したものの。明らかに前者の方が、逆進性改善の効果大きい。

財務省案は、還付金額に上限を設けることで、逆進性をいくばくか改善し、マイナンバーカードを使うことで事業者の負担を減らし、対象品目を設定することで、軽減税率の性格を併せ持った苦肉の策というわけだ。

欠点多い案を出し 批判を噴出させるのが 財務省の本当の狙い

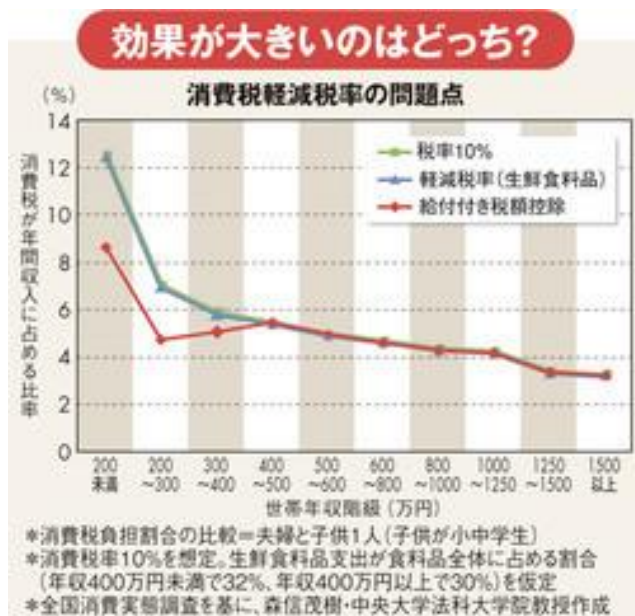
ところが、この「日本型軽減税率制度」については、議論百出だ。

まず実現可能性の問題。マイナンバーカード自体がこれからスタートする。果たして普及するかどうかさえ不明なものをインフラとして使えるのか。またカードを読み取り、ポイントを蓄積するためには、小売店の店頭を読み取り用の端末を設置するなど、システム構築が必要になる。マイナンバーカードの通信機能は速度が遅いとの指摘もある。消費増税は社会保障費に充当し、財政再建を目指すために行われるのに、システム費用が膨らめば、何のための増税か、本末転倒とのそしりを免れない。

個人のプライバシー保護の問題もあるし、軽減税率の形を採っているため、対象品目の線引きの問題も残る。まさに突っ込みどころ満載なのだ。

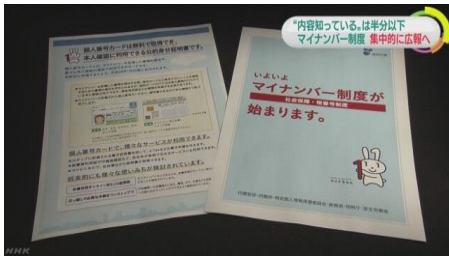
財務省OBの嘉悦大学の高橋洋一教授によれば、税還付の仕組みとして簡単でコストが掛からないのは、順に(1)簡素な給付、(2)領収書による一種の確定申告、(3)マイナンバーカードになる。なぜ財務省は(3)という一番高い球を投げたのか。高橋氏は「次の引き上げの17年4月ごろは、中国経済の減速で日本経済もどうなっているか分からない。還付措置にメディアの議論を集中させることで、消費再増税は既定路線と国民に刷り込むことが狙い」と、読み解く。

別の財務省OBも「検討してみるとあまりにも問題点が多いので、原点に戻ろうという話になり、結局、簡素な給付措置に持っていく財務省一流の戦術ではないか」とみる。12月に与党の税制改正大綱が決まるまでには時間がある。「日本型軽減税率制度」が本命と決め付けて騒ぐのは、財務省の術中にはまるということかもしれない。本来、議論すべきはあるべき税の姿と、消費増税の是非である。



マイナンバー制度 集中的な広報を展開へ

NHK ニュース 2015年9月20日



政府は、日本に住む一人一人に12桁の番号を割りふるマイナンバー制度について、マイナンバーの通知や制度の運用開始に向けて国民に理解を深めてもらおうと、今後、テレビや新聞など多様なメディアを活用し、集中的な広報を展開することになっています。

日本に住む一人一人に割りふる12桁の番号に、納税や社会保障などの個人情報を結びつけるマイナンバー制度を巡っては、来月5日からマイナンバーの通知が始まり、来年1月から制度の運用が開始されます。

しかし、内閣府がことし7月から8月にかけて行った世論調査では、制度の内容まで知っていると答えた人は43.5%で、半分以下にとどまっています。

このため、政府は、マイナンバー制度への理解を深めてもらおうと、関係省庁会議を新たに設置して広報活動を強化し、通知と運用開始の時期に合わせてテレビや新聞、それにSNSなど多様なメディアを活用し、集中的な広報を展開することになりました。

この中では、中学生や高校生などにSNSを利用してマイナンバーの取り扱いにあたって注意すべき点を伝えるほか、DV＝ドメスティック・バイオレンスの被害者など住民票のある住所で通知を受け取れない人たちは、今月25日までに実際の住所の情報を登録すれば、そこで受け取ることができることなどを呼びかけることにしています。

<戸籍法違反>無戸籍33歳娘の母に過料…前夫暴力届け出ず

毎日新聞 2015年9月20日

前夫の暴力を恐れて、33年間出せなかった娘の出生届を役所に提出した神奈川県内の母親に対し、藤沢簡裁（町田俊一裁判官）が、出生後14日以内に届け出をしなかった戸籍法違反で過料5万円を科す決定を出していたことが19日、分かった。法務省の調査では、今月10日現在で無戸籍の人は全国に665人いて実際はそれ以上と見られる。専門家からは「支援を必要とする無戸籍の当事者が、声を上げにくくなる判断だ」との批判が出ている。

代理人の南裕史弁護士（東京弁護士会）によると、母親は1961年に前夫と結婚し、九州地方で暮らしていたが、激しい暴力に耐えかね、80年に神奈川県内に移住。82年に別の男性との間に娘が生まれた。民法772条は、「婚姻中に懐胎（妊娠）した子は、夫の子と推定する」と規定。出生届を出すと戸籍上は前夫の子になるため、娘の存在を前夫に知られることを恐れ、出せなかったという。

昨秋、戸籍がないことに悩んだ娘が支援団体に相談し、実父に親子関係を認めてもらう「認知」の審判で今年6月に親子関係が確定した。前夫との離婚も昨年ようやく成立していたため、審判の翌日に出生届を自治体窓口へ提出。自治体から、届け出期間超過の通知を受けた簡裁が決定を出した。

決定は8月7日付で「子と母親の親子関係は出生時に確定している」ため、届け出期間を過ぎた「正当な理由とならない」とした。母親側は異議申し立てをしたが簡裁は退けた。

専門家によると、民法772条による出生届の提出の遅れで過料を科されることは珍しい。南弁護士は「当事者の救済にブレーキをかける判断だ」と指摘。弁護団を結成し、24日に横浜地裁に即時抗告する方針という。【反橋希美】

東京) シニアの漢字ドリル出版 脳の活性化に

朝日新聞 2015年9月21日

あれはどう読むんだっか。あの漢字、思い出せない――。

年を重ねると、誰もがそんな経験をするのではないか。そんな思いから、高齢者に漢字を学び直して脳を活性化してほしいと、東村山市の柿木房雄さん（75）が「シニアの漢字読み書きドリル」（朱鳥社・1400円税別）を出版した。「認知症予防の一助に」と、著書の活用を期待している。

柿木さんは、出版社で学習参考書や問題集、辞典の編集などをした経験を持つ。定年退職後、ボランティアで東村山市の「日本語教室」で外国籍の小学生らに日本語や日本文化を教える活動をしている。



【書評】佐藤好美論説委員が読む『介護男子スタディーズ』堀田聡子他著、高木康行写真 産経新聞 2015年9月20日 「介護男子スタディーズ」

職業のイメージを変える

介護職として働く20人の「介護男子」と、高齢者や障害者との一瞬を切り撮った写真集。学者やクリエイターらによる、介護に関する論考も盛り込んだ。

企画に携わった千葉県の社会福祉法人「福祉楽団」の飯田大輔さんは「介護は、そのとき、その場でしか成り立たない一回きりの、極めてクリエイティブな仕事」という。それを伝えるため、写真家には「介護に携わるスタッフと、高齢者や障害者との『関係性』を撮ってほしい」と伝えた。介護は関係性によるものだから。



入浴に相手を崩す高齢男性。車椅子の女性に代わり、コンビニエンスストアでアイスクリームケースをのぞく介護男子。手をつないで戸外を散歩する高齢女性と介護男子。そこには、再現できない一瞬がある。

現場で介護に従事する8割は女性だ。だが、男性が生き生きと働くシーンを切り撮ることで、世の中の介護に対する既成概念やネガティブな評価を変えたかったと、飯田さんはいう。

巷では、男性介護職に逆風の事件も起きる。だが、良い介護が行われている事業所では、介護職は誇りとやりがいを持って働ける。

論考には、国際医療福祉大学大学院教授の堀田聡子、映画監督の安藤桃子、現代美術家の折元立身、分身ロボット「OriHime」を開発した吉藤健太郎など、そうそうたる顔ぶれが並ぶ。吉藤さんは、車椅子の本質を「人に会いに行けること」と言い、「心を運んでくれる車椅子のようなものが作れないかと考えて」、OriHimeを開発したと語る。

安藤さんは「コミュニケーションは、相手に興味を持たなければ深まっていけない。高齢者と接するときも、相手に興味を持つことがまず第一」と語る。

テクノロジーにもアートにも、源泉には人との交わりがある。そして介護には、その最たる、密度の濃い瞬間が。

介護男子スタディーズのHP (<http://www.kaigodanshi.jp/>)では、写真も見られる。Amazon他で販売。(介護男子スタディーズプロジェクト・2000円+税) 評・佐藤好美(論説委員)



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行